



山形県公報

平成21年9月1日(火)
第2073号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

- 山形県保育所整備資金利子補助金交付規程の一部を改正する規程……………(子育て支援課) ……949
- 救急病院等の告示……………(健康福祉企画課) ……950
- 障害者自立支援法による指定障害福祉サービス事業者の指定……………(置賜総合支庁福祉課) ……同
- 漁船損害等補償法施行令の規定による付保義務の同意を求めるための事前届出……………(農政企画課) ……同
- 種畜証明書の交付の通報……………(畜産課) ……951
- 基本測量の実施の通知……………(農村計画課) ……952
- 保安林内の皆伐面積の限度……………(森林課) ……同
- 道路の区域の変更……………(置賜総合支庁西置賜建設総務課) ……954
- 県道の供用の廃止……………(同) ……同
- 県道の供用の開始……………(同) ……955
- 道路の区域の変更……………(庄内総合支庁建設総務課) ……同
- 同……………(同) ……同
- 一般国道の供用の開始……………(同) ……同
- 県道の供用の開始……………(同) ……956

### 労働委員会関係

#### 告 示

- 地方公営企業等の労働関係に関する法律に基づく非組合員の範囲の認定……………同

### 公 告

- 平成21年度砂利採取業務主任者試験の実施……………(産業政策課) ……957
- 平成21年度後期技能検定の実施……………(雇用労政課) ……同
- 農地保有合理化事業の実施に関する規程の変更の承認……………(村山総合支庁農業振興課) ……962
- 技能検定員審査及び教習指導員審査の実施……………(公安委員会) ……同

## 告 示

### 山形県告示第778号

山形県保育所整備資金利子補助金交付規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成21年9月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

#### 山形県保育所整備資金利子補助金交付規程の一部を改正する規程

山形県保育所整備資金利子補助金交付規程(昭和53年10月県告示第1855号)の一部を次のように改正する。

第2条中「年0.80パーセント」を「年0.85パーセント」に改める。

#### 附 則

- 1 この規程は、公布の日から施行し、改正後の第2条の規定は、平成21年8月12日から適用する。
- 2 平成21年8月12日前に借り入れられた借入金に係る利子補助金の額の算定の際融資残高に乗ずる割合について

は、なお従前の例による。

**山形県告示第779号**

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院である。

平成21年9月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 名 称         | 所 在 地             | 認 定 期 間                      |
|-------------|-------------------|------------------------------|
| 白 鷹 町 立 病 院 | 西置賜郡白鷹町大字荒砥甲501番地 | 平成21年10月1日から<br>平成24年9月30日まで |

**山形県告示第780号**

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成21年9月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 指定障害福祉サービス事業者の<br>名称及び主たる事務所の所在地  | 事業所の名称及び所在地                     | 障害福祉サービスの<br>種類 | 定 員 | 指定年月日       |
|-----------------------------------|---------------------------------|-----------------|-----|-------------|
| 特定非営利活動法人森の子会<br>米沢市万世町牛森4172番地の6 | 森の子ひかり園<br>米沢市万世町牛森4172番地<br>の7 | 生 活 介 護         | 10名 | 平成21. 8. 20 |

**山形県告示第781号**

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、加入区の区域内に住所を有する指定漁船の所有者はすべてその所有する指定漁船の全部を普通損害保険に付すべきことにつき同意を求めることについて、次のとおり届出があった。

なお、届出に係る指定漁船調書を、平成21年9月1日から同月15日までの間山形県漁業協同組合において縦覧に供する。

平成21年9月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 加入区の名称並びに発起人の住所及び氏名

| 加 入 区 の 名 称 | 発 起 人 の 住 所 及 び 氏 名 |         |
|-------------|---------------------|---------|
| 北 部 加 入 区   | 飽海郡遊佐町比子字青塚137番地    | 安 藤 定 一 |
|             | 酒田市船場町一丁目7番17号      | 元 木 進   |
|             | 同 十里塚字村東山北13番地の2    | 高 橋 茂 春 |
|             | 飽海郡遊佐町菅里字十里塚114番地の1 | 土 門 良 一 |
| 中 部 加 入 区   | 鶴岡市堅苔沢甲215番地        | 本 間 昭 志 |
|             | 同 由良二丁目12番16号       | 和 田 均   |
|             | 同 由良二丁目13番14号       | 佐 藤 伊平治 |
|             | 同 加茂字加茂36           | 鈴 木 光 一 |
| 南 部 加 入 区   | 鶴岡市鼠ヶ関乙57番地         | 佐 藤 文 明 |
|             | 同 早田丙21番地           | 佐 藤 栄 松 |
|             | 同 小岩川170番地          | 本 間 満   |
|             | 同 温海丙66番地           | 加 藤 久   |

2 漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称  
山形県漁業協同組合

## 山形県告示第782号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により、農林水産大臣から次の種畜証明書の交付をした旨の通報があった。

平成21年9月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

| 証明書番号             | 家畜の<br>種 類 | 品 種          | 名 前                                          | 飼 養 者                |                        |
|-------------------|------------|--------------|----------------------------------------------|----------------------|------------------------|
|                   |            |              |                                              | 住 所                  | 名称（氏名）                 |
| 平21山形県1<br>第 1 号  | 牛          | 黒毛和種         | 糸 落 合<br>(全和黒13434)                          | 東置賜郡高島町<br>大字二井宿4947 | 齋藤 勝                   |
| 平21山形県1<br>第 2 号  | 牛          | 黒毛和種         | 安 秀 165<br>(全和黒原3641)                        | 新庄市大字鳥越<br>字一本松1076  | 山形県農業総合研究センター<br>畜産試験場 |
| 平21山形県1<br>第 3 号  | 牛          | 黒毛和種         | 北 景 茂<br>(全和黒13061)                          | 新庄市大字鳥越<br>字一本松1076  | 山形県農業総合研究センター<br>畜産試験場 |
| 平21山形県1<br>第 4 号  | 牛          | 黒毛和種         | 平 安 菊<br>(全和黒原4146)                          | 新庄市大字鳥越<br>字一本松1076  | 山形県農業総合研究センター<br>畜産試験場 |
| 平21山形県1<br>第 5 号  | 牛          | 黒毛和種         | 徳 次 郎<br>(全和黒原4390)                          | 新庄市大字鳥越<br>字一本松1076  | 山形県農業総合研究センター<br>畜産試験場 |
| 平21山形県1<br>第 6 号  | 牛          | 黒毛和種         | 平 忠 勝<br>(全和黒原4451)                          | 新庄市大字鳥越<br>字一本松1076  | 山形県農業総合研究センター<br>畜産試験場 |
| 平21山形県1<br>第 7 号  | 牛          | 黒毛和種         | 景 勝 21<br>(全和黒原4673)                         | 新庄市大字鳥越<br>字一本松1076  | 山形県農業総合研究センター<br>畜産試験場 |
| 平21山形県1<br>第 8 号  | 牛          | 黒毛和種         | 千 代 勝 平<br>(全和黒原4767)                        | 新庄市大字鳥越<br>字一本松1076  | 山形県農業総合研究センター<br>畜産試験場 |
| 平21山形県1<br>第 9 号  | 牛          | 黒毛和種         | 茂 秀 165<br>(全和黒原4973)                        | 新庄市大字鳥越<br>字一本松1076  | 山形県農業総合研究センター<br>畜産試験場 |
| 平21山形県1<br>第 10 号 | 牛          | 黒毛和種         | 佐 貴 勝<br>(全和黒原5118)                          | 新庄市大字鳥越<br>字一本松1076  | 山形県農業総合研究センター<br>畜産試験場 |
| 平21山形県1<br>第 11 号 | 豚          | ランドレー<br>ス種  | ヤマガタ 06-104-<br>105<br>(日豚L種79230)           | 酒田市浜中字八<br>窪 1       | 山形県農業総合研究センター<br>養豚試験場 |
| 平21山形県1<br>第 12 号 | 豚          | ランドレー<br>ス種  | ヤマガタ 08-105-<br>9932<br>(日豚L種79604)          | 酒田市浜中字八<br>窪 1       | 山形県農業総合研究センター<br>養豚試験場 |
| 平21山形県1<br>第 13 号 | 豚          | ランドレー<br>ス種  | ヤマガタ 08-106-<br>9937<br>(日豚L種79726)          | 酒田市浜中字八<br>窪 1       | 山形県農業総合研究センター<br>養豚試験場 |
| 平21山形県1<br>第 14 号 | 豚          | 大ヨークシ<br>ャー種 | トミチク 12-8845<br>ヨーク 8469-8114<br>(日豚W種38915) | 酒田市浜中字八<br>窪 1       | 山形県農業総合研究センター<br>養豚試験場 |
| 平21山形県1<br>第 15 号 | 豚          | 大ヨークシ<br>ャー種 | ゼンノーダブル-02<br>07-2044<br>(日豚W種38819)         | 酒田市浜中字八<br>窪 1       | 山形県農業総合研究センター<br>養豚試験場 |
| 平21山形県1<br>第 16 号 | 豚          | デュロック<br>種   | ゼンノーデー 0102<br>-2357<br>(日豚D種37414)          | 酒田市浜中字八<br>窪 1       | 山形県農業総合研究センター<br>養豚試験場 |

|                   |   |             |                                                 |                    |                        |
|-------------------|---|-------------|-------------------------------------------------|--------------------|------------------------|
| 平21山形県1<br>第 17 号 | 豚 | デュロック<br>種  | ゼンノーデー 0107<br>-1699<br>(日豚D種40817)             | 酒田市浜中字八<br>窪 1     | 山形県農業総合研究センター<br>養豚試験場 |
| 平21山形県1<br>第 18 号 | 豚 | デュロック<br>種  | フジロック 610-<br>071303<br>(日豚D種41294)             | 酒田市浜中字八<br>窪 1     | 山形県農業総合研究センター<br>養豚試験場 |
| 平21山形県1<br>第 19 号 | 豚 | デュロック<br>種  | フジロック 611-<br>080001<br>(日豚D種41297)             | 酒田市浜中字八<br>窪 1     | 山形県農業総合研究センター<br>養豚試験場 |
| 平21山形県1<br>第 20 号 | 豚 | ヨークシャ<br>ー種 | エンドスレーマー<br>シュランズショー<br>ナイ 08-1<br>(日豚Y種41329)  | 酒田市浜中字八<br>窪 1     | 山形県農業総合研究センター<br>養豚試験場 |
| 平21山形県1<br>第 21 号 | 豚 | ヨークシャ<br>ー種 | エンドスレーハン<br>ターショーナイ 08<br>-3-12<br>(日豚Y子000012) | 酒田市浜中字八<br>窪 1     | 山形県農業総合研究センター<br>養豚試験場 |
| 平21山形県1<br>第 22 号 | 豚 | ヨークシャ<br>ー種 | エンドスレーハン<br>サムショーナイ 08<br>-9-18<br>(日豚Y子000018) | 酒田市浜中字八<br>窪 1     | 山形県農業総合研究センター<br>養豚試験場 |
| 平21山形県1<br>第 23 号 | 牛 | 黒毛和種        | 波紋昌<br>(全和黒13249)                               | 東田川郡三川町<br>猪子甲82-1 | 佐藤正寿                   |

**山形県告示第783号**

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成21年9月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 基本測量を実施する地域  
南陽市  
東置賜郡高畠町  
東置賜郡川西町
- 2 基本測量を実施する期間  
平成21年8月25日から平成22年3月31日まで
- 3 作業の種類  
基本測量（成果不整合地域における基準点改測作業）

**山形県告示第784号**

平成21年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法（昭和26年法律第249号）第34条第1項の規定による許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりである。

平成21年9月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

|                                 |   |   |                 |         |
|---------------------------------|---|---|-----------------|---------|
| 森林法施行令第4条の2第4項に規定する同一の単位とされる保安林 |   |   |                 | 皆伐面積の限度 |
| 日                               | 向 | 川 | 水 源 か ん 養 保 安 林 | ヘクタール   |
| 相                               | 沢 | 川 | 同               | 309.10  |
|                                 |   |   |                 | 113.56  |

|          |   |      |    |     |        |
|----------|---|------|----|-----|--------|
| 田川地区     | 同 |      |    |     | 508.38 |
| 五十川～鼠ヶ関川 | 同 |      |    |     | 88.71  |
| 鮭川       | 同 |      |    |     | 648.22 |
| 小国川      | 同 |      |    |     | 344.81 |
| 銅山川～角川   | 同 |      |    |     | 386.71 |
| 北村山地区    | 同 |      |    |     | 470.60 |
| 寒河江川     | 同 |      |    |     | 213.72 |
| 月布川～朝日川  | 同 |      |    |     | 103.82 |
| 山形地区     | 同 |      |    |     | 247.28 |
| 白川       | 同 |      |    |     | 406.44 |
| 荒川       | 同 |      |    |     | 422.17 |
| 置賜地区     | 同 |      |    |     | 487.54 |
| 前川       | 同 |      |    |     | 25.06  |
| 日向川      | 同 | 土砂流出 | 防備 | 保安林 | 11.76  |
| 相沢川      | 同 |      |    |     | 7.03   |
| 田川地区     | 同 |      |    |     | 336.93 |
| 五十川～鼠ヶ関川 | 同 |      |    |     | 143.90 |
| 鮭川       | 同 |      |    |     | 39.80  |
| 小国川      | 同 |      |    |     | 38.16  |
| 銅山川～角川   | 同 |      |    |     | 31.50  |
| 北村山地区    | 同 |      |    |     | 428.90 |
| 寒河江川     | 同 |      |    |     | 58.00  |
| 月布川～朝日川  | 同 |      |    |     | 31.56  |
| 山形地区     | 同 |      |    |     | 112.54 |
| 白川       | 同 |      |    |     | 504.32 |
| 荒川       | 同 |      |    |     | 59.26  |
| 置賜地区     | 同 |      |    |     | 307.34 |
| 前川       | 同 |      |    |     | 25.38  |
| 遊佐町      | 同 | 飛砂防  | 備  | 保安林 | 22.82  |
| 酒田       | 同 |      |    |     | 22.34  |
| 鶴岡       | 同 |      |    |     | 3.82   |
| 遊佐町      | 同 | 防風   | 保  | 安林  | 0.62   |
| 酒田       | 同 |      |    |     | 0.06   |
| 酒田       | 同 | 干害防  | 備  | 保安林 | 8.68   |
| 鶴岡       | 同 |      |    |     | 13.06  |
| 庄内町      | 同 |      |    |     | 1.14   |
| 戸沢村      | 同 |      |    |     | 16.34  |
| 舟形町      | 同 |      |    |     | 1.64   |
| 鮭川村      | 同 |      |    |     | 0.94   |
| 最上町      | 同 |      |    |     | 6.98   |
| 大蔵村      | 同 |      |    |     | 2.84   |
| 村山       | 同 |      |    |     | 3.08   |
| 東根       | 同 |      |    |     | 4.24   |
| 寒河江      | 同 |      |    |     | 8.92   |
| 朝日町      | 同 |      |    |     | 1.58   |
| 大山町      | 同 |      |    |     | 11.14  |
| 上山       | 同 |      |    |     | 2.82   |
| 天童       | 同 |      |    |     | 1.22   |
|          |   |      |    |     | 3.68   |

|   |   |   |   |   |   |   |   |   |   |       |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|-------|
| 米 | 沢 | 市 |   |   |   |   |   |   | 同 | 4.52  |
| 小 | 国 | 町 |   |   |   |   |   |   | 同 | 13.00 |
| 飯 | 豊 | 町 |   |   |   |   |   |   | 同 | 1.06  |
| 白 | 鷹 | 町 |   |   |   |   |   |   | 同 | 1.12  |
| 高 | 畠 | 町 |   |   |   |   |   |   | 同 | 17.78 |
| 鶴 | 岡 | 市 | 魚 | つ | き | 保 | 安 | 林 |   | 5.34  |
| 鶴 | 岡 | 市 | 保 | 健 |   | 保 | 安 | 林 |   | 0.12  |
| 最 | 上 | 町 |   |   |   |   |   |   | 同 | 0.24  |
| 村 | 山 | 市 |   |   |   |   |   |   | 同 | 0.60  |
| 東 | 根 | 市 |   |   |   |   |   |   | 同 | 24.10 |
| 尾 | 花 | 沢 |   |   |   |   |   |   | 同 | 3.34  |
| 寒 | 河 | 江 |   |   |   |   |   |   | 同 | 18.14 |
| 大 | 江 | 町 |   |   |   |   |   |   | 同 | 6.40  |
| 天 | 童 | 市 |   |   |   |   |   |   | 同 | 16.54 |
| 上 | 山 | 市 |   |   |   |   |   |   | 同 | 0.80  |

山形県告示第785号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部西置賜建設総務課において平成21年9月1日から同月14日まで縦覧に供する。

平成21年9月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 木地山九野本線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                   | 旧新の別 | 敷地の幅員             | 延 長       |
|---------------------------------------|------|-------------------|-----------|
| 長井市平野字西柵平下4172番3から<br>同 字濁り沢4166番88まで | 旧    | 11.2メートル<br>} 4.0 | 1,017メートル |
| 同 上                                   | 新    | 20.2メートル<br>} 4.0 | 606メートル   |

山形県告示第786号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり廃止する。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部西置賜建設総務課において平成21年9月1日から同月14日まで縦覧に供する。

平成21年9月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路 線 名 木地山九野本線
- 2 供用廃止の区間 長井市平野字西柵平下4172番3から  
同 字濁り沢4166番88まで
- 3 供用廃止の期日 平成21年9月2日

**山形県告示第787号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部西置賜建設総務課において平成21年9月1日から同月14日まで縦覧に供する。

平成21年9月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路 線 名 木地山九野本線
- 2 供用開始の区間 長井市平野字西栃平下4172番3から  
同 字濁り沢4166番88まで
- 3 供用開始の期日 平成21年9月2日

**山形県告示第788号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成21年9月1日から同月14日まで縦覧に供する。

平成21年9月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路 線 名 344号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                             | 旧新の別 | 敷地の幅員                 | 延 長              |
|---------------------------------|------|-----------------------|------------------|
| 酒田市牧曾根字前田172番から<br>同 字西新ラ田61番まで | 旧    | 18.4メートル<br>}<br>33.6 | メートル<br>}<br>142 |
| 同 上                             | 新    | 19.0メートル<br>}<br>21.5 | 同 上              |

**山形県告示第789号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成21年9月1日から同月14日まで縦覧に供する。

平成21年9月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 生石酒田停車場線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                         | 旧新の別 | 敷地の幅員                 | 延 長            |
|-----------------------------|------|-----------------------|----------------|
| 酒田市横代字大荒田21番3から<br>同 11番1まで | 旧    | 9.0メートル<br>}<br>12.0  | メートル<br>}<br>8 |
| 同 上                         | 新    | 10.0メートル<br>}<br>12.0 | 同 上            |

**山形県告示第790号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成21年9月1日から同月14日まで縦覧に供する。

平成21年9月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路 線 名 344号
- 2 供用開始の区間 酒田市牧曾根字前田172番から

- 3 供用開始の期日 同 宇西新ラ田61番まで  
平成21年9月1日

**山形県告示第791号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成21年9月1日から同月14日まで縦覧に供する。

平成21年9月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路 線 名 生石酒田停車場線  
2 供用開始の区間 酒田市横代字大荒田21番3から  
同 11番1まで  
3 供用開始の期日 平成21年9月1日

**労働委員会関係****告 示****山形県労働委員会告示第2号**

地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和27年法律第289号）第5条第2項の規定により、労働組合法（昭和24年法律第174号）第2条第1号に規定する者の範囲を次のとおり平成21年8月20日認定した。

なお、平成20年9月26日山形県労働委員会告示第2号（地方公営企業等の労働関係に関する法律第5条第2項の規定による告示）は、廃止する。

平成21年9月1日

山形県労働委員会  
会 長 濱 田 宗 一

- 1 地方公営企業等の名称  
県が経営する電気事業、工業用水道事業、公営企業資産運用事業、水道用水供給事業及び駐車場事業  
2 組合の名称又は表示  
前項に掲げる事業に従事する職員が結成し、又は加入する労働組合  
3 労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲

| 勤 務 箇 所            | 労働組合法第2条第1号に規定する者                                                                                  |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 山 形 県 企 業 局<br>本 局 | 局長、参事、課長、主幹、総務企画課副主幹、課長補佐（課長に事故がある場合その事務を代決する者1人及び局の人事、労務又は経理を担当する者に限る。）、総務企画課総務専門員、同課職員主査及び同課財務主査 |
| 村 山 事 務 所          | 所長及び副所長                                                                                            |
| 最 上 事 務 所          | 所長及び副所長                                                                                            |
| 置 賜 事 務 所          | 所長及び副所長                                                                                            |
| 鶴 岡 事 務 所          | 所長及び副所長                                                                                            |
| 酒 田 事 務 所          | 所長及び副所長                                                                                            |
| 発 電 所 建 設 事 務 所    | 所長                                                                                                 |



## 公 告

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第15条第1項の規定により、平成21年度砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。

平成21年9月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 試験の日時及び場所

(1) 日 時 平成21年11月13日（金） 午前10時から正午まで

(2) 場 所 山形県工業技術センター講堂 山形市松栄二丁目2番1号

2 受験手続

受験願書を平成21年10月5日（月）から平成21年10月16日（金）までの間に山形市松波二丁目8番1号商工労働観光部産業政策課に提出すること（郵送による提出の場合は、10月16日（金）までの消印のあるものに限って受け付ける。）。

3 その他

詳細については、商工労働観光部産業政策課鉦政担当（電話023(630)2361）に問い合わせること。

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項及び第4項並びに職業能力開発促進法施行令（昭和44年政令第258号）第3条の規定により、同法第44条第1項の規定による平成21年度後期実施技能検定を山形県職業能力開発協会が次のとおり実施する。

平成21年9月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 技能検定の実施職種

(1) 特級

| 検 | 定 | 職 | 種 |
|---|---|---|---|
| 鋳 |   |   | 造 |
| 金 | 属 | 熱 | 理 |
| 機 | 械 | 加 | 工 |
| 放 | 電 | 加 | 工 |
| 金 | 型 | 製 | 作 |
| 金 | 属 | プ | レ |
|   |   | ス | 加 |
| 工 | 場 | 板 | 金 |
| め |   | つ | き |
| 仕 |   | 上 | げ |
| 機 | 械 | 検 | 査 |
| ダ | イ | カ | ス |
|   |   |   | ト |

|   |   |   |   |
|---|---|---|---|
| 機 | 械 | 保 | 全 |
| 電 | 子 | 機 | 器 |
| 電 | 気 | 機 | 器 |
| 半 | 導 | 体 | 製 |
| プ | リ | ン | ト |
| 配 | 線 | 板 | 製 |
| 自 | 動 | 販 | 売 |
| 機 | 調 | 整 |   |
| 光 | 学 | 機 | 器 |
| 製 | 造 |   |   |
| 内 | 燃 | 機 | 関 |
| 組 | 立 | て |   |
| 空 | 気 | 圧 | 装 |
| 置 | 組 | 立 | て |
| 油 | 圧 | 装 | 置 |
| 調 | 整 |   |   |
| 建 | 設 | 機 | 械 |
| 整 | 備 |   |   |
| 婦 | 人 | 子 | 供 |
| 服 | 製 | 造 |   |
| 紳 | 士 | 服 | 製 |
| 造 |   |   |   |
| プ | ラ | ス | チ |
| ッ | ク | 成 | 形 |
| パ | ン | 製 | 造 |

(2) 1級及び2級

| 検 定 職 種 | 検 定 作 業                           |
|---------|-----------------------------------|
| さ く 井   | ロータリー式さく井工事作業                     |
| 金 型 製 作 | プラスチック成形用金型製作作業                   |
| 工 場 板 金 | 機 械 板 金 作 業<br>数値制御タレットパンチプレス板金作業 |
| 機 械 検 査 | 機 械 検 査 作 業                       |
| 機 械 保 全 | 機 械 系 保 全 作 業<br>電 気 系 保 全 作 業    |

|                           |                             |
|---------------------------|-----------------------------|
|                           | 設備診断作業                      |
| 電気機器組立て                   | シーケンス制御作業                   |
| 半導体製品製造                   | 集積回路チップ製造作業                 |
|                           | 集積回路組立て作業                   |
| プリント配線板製造                 | プリント配線板設計作業                 |
|                           | プリント配線板製造作業                 |
| 自動販売機調整                   | 自動販売機調整作業                   |
| 光学機器製造                    | 光学機器組立て作業                   |
| 空気圧装置組立て                  | 空気圧装置組立て作業                  |
| 油圧装置調整                    | 油圧装置調整作業                    |
| 農業機械整備                    | 農業機械整備作業                    |
| 冷凍空気調和機器施工                | 冷凍空気調和機器施工作業                |
| 婦人子供服製造                   | 婦人子供既製服縫製作業                 |
| 和裁                        | 和服製作作業                      |
| 製版                        | DTP作業                       |
| 石材施工                      | 石材加工作業                      |
| 建築大工                      | 大工工事作業                      |
| かわらぶき                     | かわらぶき作業                     |
| 配管                        | 建築配管作業                      |
| <small>ちゅう</small> 厨房設備施工 | <small>ちゅう</small> 厨房設備施工作業 |
| 型枠施工                      | 型枠工事作業                      |
| 鉄筋施工                      | 鉄筋組立て作業                     |
| コンクリート圧送施工                | コンクリート圧送工事作業                |
| 防水施工                      | アスファルト防水工事作業                |

|            |                        |
|------------|------------------------|
|            | 合成ゴム系シート防水工事作業         |
|            | 塩化ビニル系シート防水工事作業        |
|            | 改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 |
| カーテンウォール施工 | 金属製カーテンウォール工事作業        |
| ガラス施工      | ガラス工事作業                |
| 機械・プラント製図  | 機械製図手書き作業              |
|            | 機械製図CAD作業              |
| 電気製図       | 配電盤・制御盤製図作業            |
| 金属材料試験     | 組織試験作業                 |
| 塗装         | 鋼橋塗装作業                 |
| 舞台機構調整     | 音響機構調整作業               |

## (3) 3級

| 検 定 職 種        | 検 定 作 業             |
|----------------|---------------------|
| 機械検査           | 機械検査作業              |
| 電気機器組立て        | シーケンス制御作業           |
| 和裁             | 和服製作作業              |
| プラスチック成形       | 射出成形作業              |
| 建築大工           | 大工工事作業              |
| 配管             | 建築配管作業              |
| テクニカルイラストレーション | テクニカルイラストレーションCAD作業 |
| 機械・プラント製図      | 機械製図手書き作業           |
| 電気製図           | 配電盤・制御盤製図作業         |

## (4) 単一等級

| 検 定 職 種           | 検 定 作 業                 |
|-------------------|-------------------------|
| 電 子 回 路 接 続       | 電 子 回 路 接 続 作 業         |
| 樹 脂 接 着 剤 注 入 施 工 | 樹 脂 接 着 剤 注 入 工 事 作 業   |
| バ ル コ ニ ー 施 工     | 金 属 製 バ ル コ ニ ー 工 事 作 業 |

## 2 技能検定試験手数料

## (1) 実技試験手数料

平成12年3月県告示第303号（実技試験に係る技能検定試験手数料の額）に定める額

## (2) 学科試験手数料 3,100円

## 3 技能検定の期日及び場所

| 区 分     | 期 日                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 場 所                |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 実 技 試 験 | 平成21年11月30日（月）から平成22年2月21日（日）までの間において山形県職業能力開発協会が指定する日                                                                                                                                                                                                                                                       | 山形県職業能力開発協会が指定する場所 |
| 学 科 試 験 | 平成22年1月24日（日）<br>1級及び2級<br>機械検査、電気機器組立て、婦人子供服製造、配管、型枠施工、鉄筋施工、ガラス施工、金属材料試験<br>3級<br>機械検査、電気機器組立て、配管                                                                                                                                                                                                           |                    |
|         | 平成22年1月31日（日）<br>特級<br>鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めつき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形、パン製造<br>1級及び2級<br>さく井、金型製作、工場板金、自動販売機調整、油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、石材施工、厨房設備施工、コンクリート圧送施工、防水施工、カーテンウォール施工、機械・プラント製図 |                    |
|         | 3級<br>機械・プラント製図<br>単一等級<br>バルコニー施工                                                                                                                                                                                                                                                                           |                    |
|         | 平成22年2月3日（水）<br>1級及び2級<br>舞台機構調整                                                                                                                                                                                                                                                                             |                    |

平成22年2月7日（日）

1級及び2級

機械保全、半導体製品製造、プリント配線板製造、光学機器製造、空気圧装置組立て、和裁、製版、建築大工、かわらぶき、電気製図、塗装

3級

和裁、プラスチック成形、建築大工、テクニカルイラストレーション、電気製図

単一等級

電子回路接続、樹脂接着剤注入施工

## 4 受検手続

技能検定受検申請書を平成21年9月28日（月）から同年10月9日（金）までの間に山形市松栄二丁目2番1号山形県職業能力開発協会に提出すること。

## 5 その他

詳細については、商工労働観光部雇用労政課（電話023(630)2389）又は山形県職業能力開発協会（電話023(644)8562）に問い合わせること。

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により、農地保有合理化事業の実施に関する規程の変更を次のとおり承認した。

平成21年9月1日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

## 1 農地保有合理化事業を行う者の名称及び住所

みちのく村山農業協同組合

村山市楯岡北町一丁目1番1号

## 2 農地保有合理化事業の実施地域

村山市、尾花沢市及び北村山郡大石田町における農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第6条第1項の規定により指定された農業振興地域

## 3 承認後の農地保有合理化事業の種類

(1) 法第4条第2項第1号に規定する農地売買等事業（農用地等を借り受けて、当該農用地等を貸し付ける事業に限る。）

(2) 法第4条第2項第2号に規定する農地売渡信託等事業

## 4 変更の承認年月日

平成21年8月12日

道路交通法（昭和35年法律第105号）第99条の2第4項第1号イ及び同法第99条の3第4項第1号イの規定による技能検定員審査及び教習指導員審査を次のとおり実施する。

平成21年9月1日

山形県公安委員会

委員長 吉 田 美 智 子

## 1 審査の種類

## (1) 技能検定員審査

ア 技能検定員審査（大型）

イ 技能検定員審査（中型）

ウ 技能検定員審査（普通）

エ 技能検定員審査（大特）

オ 技能検定員審査（大自二）

カ 技能検定員審査（普自二）

キ 技能検定員審査（牽引）

ク 技能検定員審査（大型二種）

- ケ 技能検定員審査（中型二種）
- コ 技能検定員審査（普通二種）

(2) 教習指導員審査

- ア 教習指導員審査（大型）
- イ 教習指導員審査（中型）
- ウ 教習指導員審査（普通）
- エ 教習指導員審査（大特）
- オ 教習指導員審査（大自二）
- カ 教習指導員審査（普自二）
- キ 教習指導員審査（牽引）
- ク 教習指導員審査（大型二種）
- ケ 教習指導員審査（中型二種）
- コ 教習指導員審査（普通二種）

2 審査の期日及び場所

(1) 期 日

平成21年10月5日（月）から同月9日（金）までの間において、第1項の技能検定員審査及び教習指導員審査の種類ごとに別に指定する日

(2) 場 所

天童市大字高揃1300番 山形県総合交通安全センター

3 審査の申請手続

(1) 申請手続

審査を受けようとする者は、審査申請書に山形県指定自動車教習所規程（昭和53年6月県公安委員会告示第15号）第5条第1項各号に掲げる書類を添えて、山形県警察本部交通部運転免許課（以下「運転免許課」という。）に提出すること。

(2) 申請の受付期間及び受付時間

平成21年9月9日（水）から9月16日（水）までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

4 審査手数料

審査手数料は、山形県手数料条例（平成12年3月県条例第8号）第2条第2項第8号及び第10号に規定する額とする。

5 その他

詳細については、運転免許課（電話023-655-2150）に問い合わせること。

平成21年9月1日印刷  
平成21年9月1日発行

発行所 山 形 県 庁  
発行人 山 形 県

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂 部 登  
電話 山形 (631)2057 (631)2056